鳥取県告示第79号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり千代水土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年2月19日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

退任した役員の氏名及び住所

理 事 中 河 強 鳥取市徳吉245-1 川上英一 鳥取市安長564 IJ 細田茂雄 鳥取市安長343-2 川上博永 鳥取市安長356-1 IJ 木 下 康 則 鳥取市秋里804-1 山本憲一 鳥取市秋里811 11 IJ 片山廣道 鳥取市秋里1129 奥田寿一 IJ 鳥取市西品治641 IJ 河 西 正 治 鳥取市南隈32 徳 村 栄 蔵 鳥取市南隈17 IJ 中 一 久 IJ 田 鳥取市晩稲225 IJ 宮本計温 鳥取市徳尾20 監 事 米 澤 気 農 鳥取市徳吉146 伊佐田 英 雄 鳥取市秋里872 IJ 建 中島 鳥取市南隈65 平成19年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

天 野 鉄 雄 理 事 鳥取市徳吉195 川上英一 IJ 鳥取市安長564 川上博永 IJ 鳥取市安長356-1 西 村 祐 司 鳥取市安長566 IJ 伊佐田 英 雄 鳥取市秋里872 IJ 山本憲一 鳥取市秋里811 片山廣道 鳥取市秋里1129 IJ 田寿一 IJ 奥 鳥取市西品治641 米 田 IJ 豊 鳥取市南隈57-3 中 IJ 島 建 鳥取市南隈65 IJ 田 中 一 久 鳥取市晩稲225 IJ 宮 本 計 温 鳥取市徳尾26 監 事 米 澤 気 農 鳥取市徳吉146 IJ 村川道夫 鳥取市南隈61 木下衛作 鳥取市秋里810 平成19年4月6日就任 任期4年